令和7年度　　政務活動費領収書　　調査研究費

# 領　収　証

No.

鹿屋市議会議員 岩松近俊 様

2025 年 7 月 30 日

| 金　額 | | | ¥ 93,440 |
|---|---|---|---|

【内消費税10% 8,494 円】

上記の金額正に領収いたしました

但し 旅費として

有限会社 旅くらぶ21
代表取締役 池田美知子
〒893-0013 鹿児島県鹿屋市札元[illegible]
サムシ[illegible]
TEL(0994) 4[illegible]
FAX(0994) 4[illegible]
登録番号 T7340002025830

令和7年度　　政務活動費領収書　　資料購入費

# 領 収 証

岩松 近俊　　様
（コード：[redacted]）

金 額 ：　　¥33,000−

【 10%対象 ¥30,000− 消費税 ¥3,000− 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）：　2025年4月　～　2026年3月

支払方法 ：　コンビニエンスストア払い

領収日 ：　2025/4/28

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

| 印紙 | 収入 |
| --- | --- |

| [redacted] | 扱者印 |
| --- | --- |

令和7年度　　政務活動費領収書　　資料購入費

# 払込金受領証

（金融機関・コンビニエンスストア用）

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人

第一法規株式会社

払込人

岩松近俊

様

請求金額　円

26,400

お客様番号

[redacted]

受領印

収入印紙

（コンビニエンスストア専収専用）

25 4 10 8

（お客様控）

令和7年度　　政務活動費領収書　　資料購入費

# 領収書

注文日 2026年1月20日　注文 #[redacted]

**お届け先**

岩松淳俊
鹿屋市大姶良町780
鹿児島県 893-0051
日本

**支払い方法**

[redacted]

**注文概要**

| | |
|---|---|
| 商品の小計： | ￥9,416 |
| 配送料・手数料： | ￥0 |
| 注文合計： | ￥9,416 |
| **ご請求額：** | **￥9,416** |

**1月21日にお届け済み**

最新教育動向２０２６ 必ず押さえておきたい時事ワード６０＆視点１２０
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年2月20日まで有効
￥2,266

スポーツ地域マネジメント: 持続可能なまちづくりに向けた課題と戦略
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年2月20日まで有効
￥2,530




〈わたし〉からはじめる地方論――縮小しても豊かな「自律対話型社会」へ向けて (土着のイノベーション)
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年2月20日まで有効
￥2,200

データで読む地域再生3.0　あの「県・市町村」はいかに危機を脱したか
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年2月20日まで有効
￥2,420

# 政務活動による視察研修報告書

報告者：　岩松　近俊

| | |
|---|---|
| 1　**実施日** | ：令和７年８月18日（月）～８月20日（水）　3日間 |
| 2　**研修先** | ：東京都、神奈川県 |
| 3　**概　要** | ：以下のとおり<br>○要望書の提出について<br>・肝属中部畑地かんがい事業の水利使用の規制緩和について<br>・介護事業等の福祉政策における支援充実について<br>○地方政策（地方創生2.0）について<br>・デジタル田園都市国家構想（新しい地方経済・生活環境創生）を軸とする『地方創生と経済成長の融合による持続的発展』について地方の産業振興に伴う起業支援や企業誘致についてご教示頂きたい。また、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」のビジョンについて経済政策や社会政策のご説明を頂きたい。<br>○一般財団法人 地域活性化センターについて<br>・当センターにおける概要と本市との連携事業についてご教示頂きたい。<br>・まちづくりに係る各種助成金の交付・支援事業を活用し、成果のあった優良自治体の事例についてご説明を頂きたい。<br>・地域おこし協力隊推進事業および移住促進事業の課題と今後の方向性についてご教示頂きたい。 |
| 4　**参加者** | ：会派黎明８名（岩松 近俊、伊野 幸二、梶原 正憲、西薗 美恵子、下本地 隆、永山 勇人、安田 謙太郎、吉岡 鳴人） |
| 5　**行　程** | ：次のとおり<br>8/18　AM8:00　鹿児島空港発<br>PM9:45　羽田空港着<br>PM3:00　自由民主党幹事長室**（要望書の提出）**<br>PM5:00　相鉄フレッサイン新橋日比谷口ホテル<br><br>8/19　AM10:00　衆議院議員会館**（地方創生2.0の研修）**<br>PM3:00　日本橋プラザビル**（一般財団法人地域活性化センター）**<br>PM5:00　ホテル・ザ・ノット　ヨコハマ<br><br>8/20　AM9:00　吉田茂郷土資料館<br>PM2:05　羽田空港発<br>PM3:45　鹿児島空港着 |

6　研修内容

1「要望書について」

令和７年８月18日

**介護事業継続に伴う支援について（要望）**

自由民主党　幹事長
衆議院議員　森山 裕 様

鹿屋市議会　会派黎明
会派長　　岩松　正俊

（趣旨）

介護事業の継続に伴う支援を要望するもの

（理由）

介護福祉政策は地域の高齢者が安心して暮らせる環境づくりに向け、行政と民間が連携して進め、地域に根差した介護サービスを提供し、高齢者やそのご家族の生活を持続的に支えていくことが必要であります。

そのため、地域介護福祉の維持向上を図るべく、地域介護事業体が地域住民の福祉を支える拠点として機能しなければならないと考察します。

しかしながら、近年、介護職員の人材不足、物価や光熱費の高騰、感染症対策への恒常的な対応などにより、事業運営にかかる負担が急激に増加しています。加えて、３年に一度の公定価格である介護報酬改定は急激な物価高騰に追い付かず、下回り、介護事業者の自助・共助の努力や工夫を以ってしても経営安定が難しく、また、既存制度は居住系と住宅系が一色単による報酬基準価格であるため、介護事業継続に大きな影響を受けているところであります。

このようなことから、介護事業の経営環境は継続が極めて厳しい状況になっていることから、大隅地区介護事業所連絡協議会はじめ全国の特別養護老人ホームの約６割は赤字経営に陥っている状況にあります。

そこで今後、利用者ニーズに応じたサービス提供の維持や介護人材の確保と定着に必要な処遇改善、施設維持にかかる経費急増への対応など深刻な課題を迅速に解決いただきたく、介護現場の現状をご賢察のうえ下記のとおり要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

記

1　定期制度改定に加え、報酬改定を市場価格変動に応じた１年ごとの見直し
2　訪問介護事業（定期巡回含む）の支援拡充
3　外国人介護従事者（技能実習生）の受け入れに関する支援の拡充

以上

令和７年８月18日

## 肝属中部畑かん営農水の家畜利用について（要望）

自由民主党　幹事長
衆議院議員　森山 裕 様

鹿屋市議会　会派黎明
会派長　　岩松　近俊

（趣旨）

肝属中部畑地かんがい地域における家畜用の水利使用を要望するもの

（理由）

鹿屋市および肝付町は、畜産業をはじめ「農業」を基幹産業として維持・発展してまいりました。畑かん営農の推進は、「農業」をさらに成長させていくため、若者たちが夢を持てる農業、それを実現する土台づくりとして最も有効な手段として考えているところであります。

とりわけ、畜産業においては近年、国産飼料の生産・利用拡大の動きが進んでいることに加え、畑かんの水利を使用することで牧草の収量や品質における高度利用の期待が高まっている状況であります。

他方、昨今の記録的な高温による気候変動において、家畜の健康や生産性に深刻な影響を与えており、暑熱環境下での適切な予防対策が重要であることから、営農飲雑用水等における必要給水量の確保をするとともに畜舎用の屋根に散水することで畜舎内の温度上昇を抑制することが必須と考察しています。

一方、管内に隣接する笠野原畑地かん事業においては、設立当初から水利使用規則に営農飲雑用水等における家畜用水利使用が一定量認められており、その取り組みの効果は実証されているところであります。

このようなことから、かんがい用水を畜産用水として利用することは、畜産農家の経営安定のみならず、地域農業振興にも有効であると推察しています。

そこで、農家意向の想いに寄り添っていただき、畜産用水の持続的な確保に向け、肝属中部畑地かんがい地域における家畜用の水利使用を要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上

概要

# 肝属中部畑かん営農水の家畜利用について（要望）

## 1　これまでの経緯

### （1）生産者の声

① 令和７年３月、近年の異常気象（暑さ）の影響により、牛が熱中症（脱水症状）を起こすとの相談をセリ市場にて受ける。（肥育生産者２名、子牛生産者１名）

② 対策希望としては、笠之原畑かんと同様に「畑かん用水を活用して、家畜屋根へ散水処置を行いたい。」とのこと。

③ 一昨年から行政等へ規制緩和の請求を行ってきたが、「畑かんルールを変更するのは難しい。未知数だが、数年は掛かる。」との意見があり、今後の経営を不安視。

### （2）実態調査

① 和牛農家だけでなく、養豚農家も強く望んでおり、各生産者が保有している地下水（ボーリング）だけでは、十分な水量やコスト（維持管理費）が追い付かない状況。

② 笠之原畑かん事業は水利使用規則にもとづき、家畜の水利用が一定量認められている一方、肝属中部畑かん事業は本来の目的である「畑のみ」という制限がある。

③ 10年に一度の水利見直しがその今年だが、本年中に間に合うか。

## 2　会派黎明の動き

### （1）関係機関へ相談

① 肝中畑かん推進協議会の会員である当議会花牟礼議長へ相談するとともに、県大隅地域振興局 農村整備課長へ相談したが、いずれも「畑かんは国営事業であり、法律等の改正、見直しが必要である。また、相当な年月を要する。」との見解であった。

② 森山事務所へ相談したところ、「要望書」を作成の上、関係団体の賛同を得て、自民党幹事長宛てに提出すべきとの意見を頂戴し、肝属中部畑かん事業推進協議会の主な団体へご理解と説明に伺ったところである。

③ なお、各ＪＡは組合長や畜産本部(課)長、和牛、養豚振興会の団体へ確認済である。

## 3　まとめ

最終的に、肝属中部畑かん事業推進協議会の会員様のご理解を得ているところでありますので、別紙の要望書のとおり、自民党幹事長 衆議院議員 森山 裕様へ８月18日提出させて頂きたく、ご理解の程、よろしうお願いいたします。

2「地方創生2.0について」

対応者：新しい地方経済・生活環境創生本部事務局　参事官補佐 [redacted] (2名)

●地方創生10年の取組と成果

2014年５月

日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表 日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、若年（ ～ 20 39歳）女性人口が２０４０年に５割以上減少する市町村は全国1,799のうち 896にのぼり、「多くの地域は将来消滅するおそれがある」 との試算。

2014年11月～12月

まち・ひと・しごと創生法施行 ※本法を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部及びまち・ひと・しごと創生担当大臣設置、 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第１期スタート

2019年12月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第２期スタート 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020年12月

第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

2022年６月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

2023年６月 当面の重点検討課題を決定

2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を決定

●残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(1)東京圏への過度な一極集中への対応 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって 魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な 一極集中をもたらし得る諸要因を踏まえた検討、中枢中核都市等におけるゲートウェイ 機能の向上、防災・減災、国土強靭化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など

(2)少子化への対応 結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都 市も含め、スピード感をもって実行、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく機 運を高めていくための社会の意識醸成など

(3)地域の生産年齢人口の減少への対応 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことが できる雇用環境の整備、多様性のある

共生社会の実現に向けた検討など

(4)地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と 拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、 海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など

(5)地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

→デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との連携など

(6)都市部と地方との連携機会の拡大

→農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など

(7)大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

→能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など

(8)地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援

→オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など

(9)地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大

→自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし)、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス/システムのカタログ化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など

(10)地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

→国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

●デジタル田園都市国家構想・地方創生予算 令和７年度概算要求の概要

デジタル田園都市国家構想総合戦略の推進、骨太方針2024に示された地方創生の新展開に向け、

①先進的取組の支援も含めたデジタル実装の優良事例の横展開や、主体的な地方創生の取組を後押しするデジ田交付金

② Digi田甲子園を来年度も実施し、デジタル実装の優良事例を発信することで、強力な横展開を推進

③東京圏への一極集中の流れが再び強まりつつある中、人の流れを強化するため、女性や若者にとって魅力的な地域づくりなどを推進など、以下の１～５

に関する予算を要求。また、デジタル実装に後れを取っている自治体の底上げやデジタル実装の取組の質的向上に向けて、伴走支援を行うとともに、国民との信頼と対話の下、地方創生に関する国民的な議論を行い、今後の施策の展開を図る。

1　デジタル田園都市国家構想実現に向けた総合的な支援
（デジタル田園都市国家構想交付金）1,200億円（1,000億円）
国として主体的・統一的に実装を進めるべきものについては、所管省庁において補助金等必要な財源を確保し、各地方公共団体による自主的・主体的な取組については、引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押しする。 ¬複数の地方公共団体による広域連携の下でデジタル技術を活用して行う地方創生の取組への支援を強化

2　地方における仕事づくりとデジタル人材など人材の育成・確保
7.6億円（5.8億円）
テレワークの推進等による地方 における仕事づくりやデジタル 人材など人材の育成、「デジタ ル人材地域還流戦略パッケー ジ」等を通じた人材の地域への 還流を図る。

3　地方への人の流れの強化 22.8億円（22.3億円）
都市部から地方への人の流れを 強化するとともに、地方から流 出しようとする人を食い止める ことにより、にぎわいの創出や 地域の様々な取組を支える担い 手の確保を図る。

4　魅力的な地域づくりの推進 20.0億円（16.7億円）
各地域において、地域の実情や資源、デジタル技術等を有効に 活用し、暮らしやすく、一人ひとりの多様な幸せ(Well-being) につながる魅力あふれる地域づくりを推進する。

5　デジ田構想実現のための機 運醸成等及び地方創生に関する国民的な議論の展開 9.2億円（2.9億円）
デジタル田園都市国家構想の実現 に向け、地方公共団体・民間企業 など、国民の関心を高め、デジタ ル実装を推進する。また、国民と の信頼と対話の中で、地方創生の 推進に関する国民的な議論を展開する。

●地方創生のこれまでの支援事例

1　奈良県奈良市月ヶ瀬地区 「おたがいマーケット」
地方創生人材支援制度も活用し、日本郵便とネットスーパー の協業により、郵便局の既存の物流網を活用し、都市部から 離れた地域での買物を可能にする持続可能なサービスを実装 ・デジタルも活用し、住民・自治体・

企業等が連携してコスト を抑制し、持続可能性を確保

2　宮城県仙台市　「診療カーによるオンライン診療サービス」

仙台市では、仙台市医師会等と連携し、オンライン診療の活 用に向けた実証実験に取り組んできた ・実証実験の結果を踏まえ、デジ田交付金を活用した、安全・ 安心と賑わいが両立する「防災環境“周遊”都市・仙台モデル 推進事業」の一環として、人々の“行ける”・“行かなくてよ い”を実現するため「オンライン診療」等を一部地域に実装 ・具体的には、郊外エリアへ医療カーを派遣し、救急医療にお けるオンライン診療を活用する。

3　長野県茅野市　「AI乗合オンデマンド交通『のらざあ』」

車社会の定着等によりバスの利用状況が低調となって いたことから、平成28年10月にバス路線の大幅な再 編を行ったものの、利用者数は回復せず、補助金額は 年々増加傾向にあった ・利便性の高い持続可能な公共交通システムを構築する ため、デジ田交付金により実装した定時定路線の路線 バスに替わる茅野市の新しい移動サービス ・エリア内であれば乗りたい場所から行きたい場所へ、 利用者の予約に対して最適ルート、配車をAIがリアル タイムに行う。

---

対応者：地域創生・情報広報グループ [redacted]氏

企画・人材育成グループ　副参事 [redacted] 他５名

●地域活性化センターの事業概要

地域活性化センター（以下「センター」という。）は、新たな価値の創造を行うべく積極的な事業展開に取り組んでおり、今年度設立40周年を迎えます。「地域づくりは人づくりから」を基本理念に、活力あふれ個性豊かな地域社会の実現をめざして、ひとづくり、まちづくり、しごと（なりわい）づくり等の地域社会の活性化のための諸活動を支援してまいりました。今年度も地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、ひとづくりに資する研修及び交流、まちづくりに対する助成等の支援を内容とする以下に掲げる事業に取り組みます。

1　情報提供・調査・研究

○地域づくりに関する情報提供インターネット、出版物（「地域づくり等」）イベントの実施

○地域づくりに関する調査・研究

人口問題・経済循環分析、コンサルティング研究結果の発表など

2　ひとづくり・研修・交流

○地方公共団体から研修生の受入

地域づくりプランナーを養成

○地方公共団体等の人材育成研修に伴走

地域に応じた研修を企画・支援

○地方創生を担う人材を育成

地域リーダー養成塾、地方創生実践塾、地方創生セミナーなど

3　まちづくりへの助成・支援等

○地域イベントの支援

ふるさとイベント大賞の実施

○まちづくり等への助成

各種助成制度の運用

○地域づくり団体の支援

研修会や交流会の開催

各種助成制度の運用など

●事業紹介

「地域おこし協力隊」事業推進のための広報等支援

地域おこし協力隊の一層の推進を図るため、以下に掲げる事業をJOINと連携し実施

①JOIN地域おこし協力隊サイトにおいて、地方公共団体の隊員募集活動及び地域おこし協力隊希望者の応募活動を支援。また、移住・交流情報ガーデン等で開催する地域おこし協力隊募集イベント情報を掲載

②JOIN地域おこし協力隊サイトの情報発信力を強化するため、現役隊員や隊員OB・OGのインタビュー記事や協力隊関連動画を掲載

③地域おこし協力隊希望者を対象に「地域おこし協力隊マッチングセミナー」を開催し、地域おこし協力隊の受入れを検討している地方公共団体及び受け入れている地方公共団体とのマッチングを支援

●地域の人口問題・経済循環に関する研究

人口減少・超高齢化が急速に進行する中で、データに基づいて地域の特徴や課題を的確に認識し、有効な施策・政策を着実に実行していく必要がある。政策立案の思考回路を身につけるため、地域経済循環分析システム（RESAS）や地域経済循環分析自動作成ツールを中心に人口動態や経済活動のデータを詳細に分析し、地域の産業・観光・消費などを把握し、特徴や課題の研究を実施

●地域の人口問題・経済循環に関するコンサルティング

地域の人口動態や地域経済循環構造に関する知見を集積し、「地方版総合戦略」等の推進や効果的な施策の立案に向けたコンサルティング及び助成・支援業務を実施人口問題については、集落や地区レベルの将来人口の推計や、地域の課題や可能性に応じたシミュレーションを行うことにより、住民の意思を反映した具体的な人口戦略づくりを支援地域経済循環については、市町村や広域経済圏レベルの経済循環構造の把握や、ワークショップ等を通じた施策検討を支援。また、地域経済循環分

析の必要性や手法について、導入を検討している地方公共団体に対し職員向け研修や情報提供を実施

●顧問・フェローとの連携

長年センター事業に携わっていただいている学識経験者、センター事業に深い理解と関わりを有し、先駆的実践者の立場から事業推進の精神的支柱となる首長経験者、センターが主催する各種委員会の委員としての活動を通じセンター事業に貢献いただいているオピニオンリーダーである方々を顧問として委嘱（任期2年）し、センター運営に関する意見を聴取

地域力創造大学校の理念を共有し、センターのめざす方向と軌を一にした活動をしている実践者の中から、センターの人材育成事業に長年にわたり積極的に携わっていただいている方々をフェロー（シニアフェロー）として委嘱（任期3年）してセンターとの共同事業の提案をいただき、そのうちセンターとして取り組むことが適当なものを事業化することで新たな価値を創造

所感

「地方創生2.0について」

地方創生2.0については、これまで10年間の取組と成果・課題をもとに、これからの地方の存続について、少子化への対応や人口減少への対応、地域資源の付加価値を高める産業・事業の創出等を必要とする中小企業へのDXサポートメニューなど、地方における仕事づくり、人づくりを推進する政策が必要とされ、地方の更なるアイデアや取組が必要となる。
鹿屋市においても、地元のポテンシャルを活かした地域資源の高付加価値化、地域特産品の生産性向上と国内外展開など、また都市と地方が互いに支えあい人材の好循環の創出を図り、都市と地方の交流や新しい結びつきを見据えた様々な政策提案が必要とされる。

「一般財団法人 地域活性化センターについて」

地方にとってこれまでも、これからも人材を育成することが地域づくりである。
鹿屋市でも地域活性化については、様々な取組みを行ってきている中で、「地域おこし協力隊」の役割は地方にとって必要な人材創出として、地域の市民との新しい繋がりの取り組みや活動拠点での活性化の起爆剤として、活動していくことが「地方創生」の取組みの１つとして大事な政策と考える。
地域活性化については、「地方創生2.0」の政策取組と合わせて、様々な補助制度、給付制度を活用して元気ある地方創出へ向けて取り組むべきと考える。

以上、視察研修報告とする。